100周年で記念式典

都市計画法・建築基準法制定

設備関係団体などで実行委

都市計画法・建築基準法制定百周年記念式典が六月十九日、東京・千代田区の東京国際フォーラムで盛大に開かれた。建築設備関係団体などによる記念事業実行委員会の主催で石井啓一国土交通相をはじめ行政・業界関係者や学識者など千名超が一堂に集い、事業功労者の大臣表彰、記念講演、パネルディスカッションなどを通じて活発な情報交換を繰り広げた。都市計画・建築基準制度のさらなる発展と国民の理解増進へ官民の連携を一段と強化していく。

竹歳会長

石井国交相

東京国際フォーラムで開催

全国初の都市計画・建築法制となる旧都市計画法・市街地建築物法が一九一九年に制定された。これを母体として一九五〇年に建築基準法、一九六八年に新都市計画法が成立する。

記念事業実行委は公益財団法人都市計画協会、一般財団法人日本建築センター、一般社団法人日本建築学会、一般財団法人建築技術教育普及センター、独立行政法人住宅金融支援機構、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター、公益社団法人日本下水道協会、一般財団法人ベターリビングなどで構成。協賛団体として一般社団法人建築設備技術者協会、日本下水道事業団、一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会、一般社団法人リビングアメニティ協会、公益社団法人ロングライフビル推進協会などが名を連ねている。

記念式典では主催者を代表して竹歳誠実行委員会会長・都市計画協会会長が冒頭あいさつに立ち「少子高齢化・人口減少社会を迎えたが、いまこそ美しい景観とまちづくりが求められている。本日の記念式典が次の百年に向けた新たな出発点となることを祈念する」と述べた。

続いて石井国交相が登壇し、事業功労者の大臣表彰として感謝状を贈呈した。また伊藤滋東京大学名誉教授が「万華鏡都市東京」と題して記念講演を行うとともに、青山俊明治大学名誉教授、岸井隆幸日本大学理工学部特任教授・一般財団法人計量計画研究所代表理事、宇田左近ビジネス・ブレークスルー大学副学長、保井美樹法政大学現代福祉学部教授らが「東京の都市づくり」をテーマにパネルディスカッションを展開し、橋本公博日本建築センター理事長の閉会あいさつで締めくくった。

改正建築基準法が全面施行

規制合理化　既存建築物の安全性確保へ

昨年六月に公布された改正建築基準法が六月二十五日に全面施行された。密集市街地などの整備改善に向けた規制の合理化や既存建築物の安全性確保に関する見直し、建築物の用途転用の円滑化を図る新制度の創設などを行う。

改正法では密集市街地などの規制の合理化として防火地域や準防火地域における延焼防止性能の高い建築物の建蔽率を一〇%緩和するとともに、新たに技術的基準を整備する。また既存建築物の維持保全による安全性の確保では既存不適格建築物に対する指導・助言の仕組みを導入し、維持保全計画の作成が必要となる建築物などの範囲を拡大する。

戸建て住宅などを他の用途に転用する場合の規制の合理化では耐火建築物にしなければならない三階建ての商業施設、宿泊施設、福祉施設などが二〇〇㎡未満の場合、必要な措置を施すことで耐火建築物とすることを不要にする。二〇〇㎡以下の建築物の他の用途への転用についても建築確認手続きを不要にする方針だ。

建築物の用途転用の円滑化に向けた新制度の創設では既存建築物を二つ以上の工事に分けて用途変更に伴う工事を行う場合、新たに全体計画認定制度を導入する。建築物を一時的に他の用途に転用する場合は一部の規定を緩和する。

木材利用の推進に向けた規制の合理化では耐火構造にしなくてよい木造建築物の範囲を拡大。とくに中層建築物については必要な措置を施すことで性能の高い準耐火構造とすることを可能にする。防火・準防火地域内の二m超の門・塀については一定の範囲で木材も利用できるようにする。

用途制限に関する特例許可手続きの簡素化では特例許可の実績がある建築物について特例許可の手続きにおける建築審査会の同意を不要にする。

日本設備工業新聞
発行所
（株）日本設備工業新聞社
東京都渋谷区桜丘町10-13
〒150-0031　野元第1ビル
電話（03）3496−4774㈹
FAX（03）3464−1884
info@setubikougyo.co.jp
（購読料郵税共）年極8,000円

TOTO

きれい除菌水のチカラで、
毎回手間なし除菌。
NEOREST
詳細は弊社カタログ、HPをご覧ください。

配管支持金具
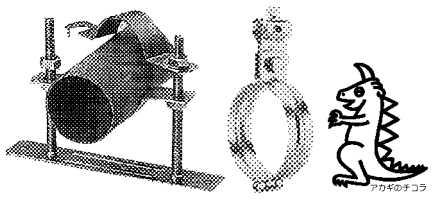

配管支持金具の
株式会社アカギ
本社　〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2　☎03-3552-7331（大代表）
営業本部　☎03-3552-7091（代　表）
本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

管工機材　管友ネットワーク・グループ　住宅設備機器
安心・安全…おいしい水を提供する
直結給水装置

EBARA　Kawamoto 川本　TERAL テラル

沖山産機㈱	墨田区墨田4-61-13　〒131-0031 TEL(03)5247-7131　FAX(03)5247-7133	㈱角産	練馬区平和台3-26-15　〒179-0083 TEL(03)3931-0701　FAX(03)3931-0702	㈱慶旺	渋谷区初台2-27-7　〒151-0061 TEL(03)3370-6251　FAX(03)3375-3910
〃柏営業所	柏市十余二348　〒277-0872 TEL(04)7132-6361　FAX(04)7132-9270	〃東京西営業所	練馬区西大泉6-10-2　〒178-0065 TEL(03)5387-5611　FAX(03)5387-5610	野村機器㈱	小平市小川町1-341-2　〒187-0032 TEL(042)342-2211　FAX(042)344-2211
〃小岩営業所	江戸川区本一色2-18-7　〒133-0044 TEL(03)3654-8111　FAX(03)3651-1245	〃足立営業所	足立区保木間1-11-2　〒121-0064 TEL(03)5831-0801　FAX(03)5831-0800	サンコー機材㈱	昭島市田中町1-36-12　〒196-0014 TEL(042)543-8811　FAX(042)546-5116
〃八丈島営業所	八丈島八丈町三根398　〒100-1511 TEL(04996)2-1402　FAX(04996)2-2102	〃葛飾営業所	葛飾区奥戸6-4-12　〒124-0022 TEL(03)5671-0391　FAX(03)5671-0394	〃昭島支店	昭島市田中町1-36-12　〒196-0014 TEL(042)541-3652　FAX(042)546-3536
㈱岡本	新宿区新宿1-11-15　〒160-0022 TEL(03)3356-4871　FAX(03)3356-4374	㈱野村総業	杉並区荻窪3-47-15　〒167-0051 TEL(03)3393-2211　FAX(03)3391-4227	〃西多摩支店	羽村市羽加美1-7-1　〒205-0016 TEL(042)554-1151　FAX(042)554-7516
倉地㈱	墨田区本所1-33-9　〒130-0004 TEL(03)3624-4441　FAX(03)3622-6894	〃東松山営業所	東松山市六反町15-12　〒355-0023 TEL(0493)23-2921　FAX(0493)23-9216	〃秋川支店	あきる野市瀬戸岡425-8　〒197-0803 TEL(042)559-5241　FAX(042)559-5205
〃松戸支店	松戸市大橋白幡1108-3　〒270-2224 TEL(047)391-5711　FAX(047)391-5777	㈱ノムラ	杉並区荻窪3-47-17　〒167-0051 TEL(03)3391-2211　FAX(03)3392-5616	〃八王子支店	八王子市椚田町223-1　〒193-0942 TEL(042)668-2261　FAX(042)668-2271